

地方独立行政法人長野県立病院機構
平成23年度 評価結果（案）

平成24年 9 月

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 年度評価の目的等	2
1 年度評価の目的	2
2 年度評価の基本	2
3 実施方法	2
第2 年度評価の視点	2
第3 評価結果	3
2 大項目別の状況	4
(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9
(3) 財務内容の改善に関する事項	13
3 病院、介護老人保健施設別の状況	17
(1) 須坂病院	17
(2) こころの医療センター駒ヶ根	18
(3) 阿南病院	19
(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設	20
(5) こども病院	21
【用語等の説明】	22
【資料】	23

(略)

はじめに

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年4月1日に設立されましたが、初年度である平成22年度は、地方独立行政法人制度の利点を活かして積極的な取組を行ったことにより、地方独立行政法人として着実に第一歩を踏み出すことができました。

独法化2年目となる平成23年度における病院機構による県立病院の運営は、「地方独立行政法人の本格始動」をテーマに、中期計画（計画期間：平成22年度～26年度）及び年度計画に沿って行われました。

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、病院機構から平成23年度業務実績報告書の提出を受け、地方独立行政法人法第28条第2項の規定によるほか、「年度評価実施要領」「年度評価の評価基準」及び「平成23年度の年度評価の視点」に基づき、平成23年度における病院機構の業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施しました。

年度評価に当たっては、昨年に引き続き、単に年度計画の達成状況を評価するだけでなく、病院機構及び各病院の将来を見据えた評価とするため、各病院の使命を確認するとともに、中期計画の達成状況など中長期的な視点も重要視しました。

また、数字に現れる定量的な分析のみならず、業務改善に向けた戦略的な取組の状況など、定性的な分析にも力点を置くとともに、成果が現れてきた取組はもちろんのこと、現在は成果が現れていない取組でも、今後成果が期待できるものについても積極的な評価を行い、中長期的な各病院のパフォーマンスの向上につながるよう配慮しました。

更に、各病院の現場視察を行ったほか、理事長及び各病院長はじめ、機構本部や各病院の職員から意見聴取を行い、書類審査だけでは見えてこない、病院現場における業務の実態や職員の病院運営に対する考え方の把握に努めました。

病院機構による病院運営は、平成23年度の業務を終え、中期計画に基づき順調に推移している一方で、様々な課題も見えてきました。

平成24年度は、中期計画期間の3年目で折り返し点を迎えることとなり、中期計画の達成に向けて大変重要な年になりますが、病院機構が安定的に県立病院を運営するためには、地方独立行政法人化で得た経営の自由度を最大限に発揮して、医療を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応することができる、足腰の強い組織になっていくことが必要です。

今回評価委員会が行った平成23年度の年度評価が、県立病院における更なる県民サービスの向上や業務改善に寄与することで、中期計画が確実に達成されることを委員一同切に望むところであります。

第1 年度評価の目的等

1 年度評価の目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定による病院機構に係る年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

3 実施方法

(1) 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき病院機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

(2) 評価

ア 総合評価

大項目別の状況及び病院、介護老人保健施設別の状況並びに業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況の評価する。

イ 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

ウ 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別はその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

第2 年度評価の視点

(1) 平成23年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が確実に行われ、県民に提供するサービス及び業務の質の向上や、業務運営の改善及び効率化が図られているかどうか検証し、その成果や取組の状況について評価を行う。

(2) 平成22年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

平成22年度評価で指摘した課題を克服するため、具体的な取組が行われ、確実に改善されているか、あるいは改善の見込みがあるかどうか検証し、課題への対応状況について評価を行う。

(3) 中期計画（H22～H26年度）の進捗状況に対する評価の視点

平成23年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうか検証し、中長期的な視点から評価を行う。

第3 評価結果

1 総合評価

平成23年度における病院機構の病院運営は、県立病院としての公的使命を果たしつつ、各病院の特色を活かして地域医療や高度・専門医療を充実させることにより、医療サービスや業務の質の向上を図ったほか、地方独立行政法人としての自律的な経営を目指し、業務運営の改善に積極的に取り組んでいる。

中期計画に定められた、「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、看護職員をはじめ薬剤師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士等の医療技術者の採用が増えており、初年度から人材確保に積極的に取り組んだ成果が現れてきている。

また、電子カルテの導入（須坂、こころの医療センター駒ヶ根）や、長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」への参加により、情報技術を利用した医療機能の向上や経営の効率化が期待できるので、医療サービスの更なる向上を目指していただきたい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、職員の継続性・専門性を高めるため、医療技術者や事務職員について、一般公募や県職員の割愛制度による採用を行ったことにより、県からの派遣職員が減少し、プロパー化が大きく前進している。また、県職員に準じていた看護職員の職分類や給与体系について、職務の困難性や責任の度合いに即したものに直されたいことも大いに評価したい。

今後とも、医療の専門集団としての組織にふさわしい経営体制の構築に努めていただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」については、収益は前年度よりも増えたものの、費用も大幅に増加したため、経常損益で約6千万円の赤字となったことから、経営分析をしっかりと行い、その結果を経営改善に活かすことで、平成24年度においては黒字転換を果たしていただきたい。

須坂、阿南及び木曽の各病院は、地域の中核病院やへき地医療の拠点病院として、専門外来の開設による病気の早期発見、早期治療や、高齢社会に対応した訪問リハビリなど在宅医療の充実を図り、現在の地域医療のニーズを踏まえた医療の提供を進めている。

また、高度・専門医療を提供するこころの医療センター駒ヶ根及びこどもの各病院は、県の政策的な医療を担うとともに、児童精神科の充実や発達障害専門外来の開設など医療機能の充実や、信州メディカルネットへの参加など他病院との連携を図ることで、県全体の医療水準の向上に貢献している。

独法化2年目の平成23年度は赤字決算となったが、5病院が連携して収益力の向上や経費節減等のプロジェクトチームを立ち上げ、課題解決に向けた取組を始めているほか、今期中期計画の具体的な行動指針と次期中期計画の病院運営の方向性を明示した各病院の中長期ビジョンを策定するなど組織の一体感の醸成と組織力の向上に努めている。

以上のことから、平成23年度において、病院機構は地方独立行政法人制度の利点を活かして新たな取組にも挑戦したほか、目に見える実績も上がってきていることから、地方独立行政法人として着実にステップアップしていることを確認できた。

今後も医療ニーズを的確に把握して各病院が持っている医療機能を更に充実させて県民への医療サービスの向上を図るとともに、行政機関からの転換をより一層推進するため、業務改善や職員の意識改革を加速していけば、中期計画を確実に達成できるものと思われる。

2 大項目別の状況

(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・須坂病院では、新たにピロリ菌専門外来、肥満・メタボリックシンドローム専門外来等の専門外来を開設した。また、こども病院において発達障害専門外来を開設したほか、こころの医療センター駒ヶ根では常勤の専門医を採用し児童精神科の診療体制を充実させるなど、各病院の専門性を活かして、病気の早期発見や予防、発達障害への対応等、現在のニーズに的確に対応した専門医療の提供を進めている。
- ・阿南及び木曽の各病院は、高齢化率が県平均を大きく上回る地域で医療を提供するべき地医療拠点病院¹として、無医地区への巡回診療を引き続き行うとともに、リハビリテーション機能等を強化して、今後需要の増加が見込まれる在宅医療の充実が図られている。
- ・東日本大震災や長野県北部地震に際しては、各病院が引き続き医療救護班やこころのケアチームの派遣を行うなど、被災地の医療活動支援に貢献した。また、各病院では、東日本大震災の被災病院から講師を招いた講演会や地元等の協力を得て防災訓練を実施したほか、災害対策マニュアルの見直しや、医薬品、食糧飲料水等の備蓄を進め、災害時の医療体制の充実を図っている。
- ・県の地域医療再生基金事業²を活用して、信州大学との連携による小児がんの診療機能の向上を図るとともに、「地域医療人研修ネットワーク」を構築し、他の医療機関と連携して医師等のスキルアップを図っている。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域への貢献

- ・電子カルテが5月に須坂病院、12月にこころの医療センター駒ヶ根で導入され順調に稼働している。平成25年度阿南病院に導入されることで、県立5病院全てで整備が終了するため、ネットワーク機能を活用した医療機能の向上、経営の効率化を目指していただきたい。
- ・昨年運用が開始された信州メディカルネットを活用して、須坂病院とこども病院との間で電子カルテの相互参照を利用した診療が始まったほか、医師、看護職員等を病院間で相互に派遣するなど、5病院の連携体制の整備を進めた。

(ウ) 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

- ・テレビ会議システムによる医療安全講習会を実施したほか、各病院間で医療安全の相互査察を行い、優れた取組については他の病院の参考にするなど、改善の効果が認められた。医療安全を確保するためには不断の努力が必要であり、前回指摘のあった点の改善状況のチェックを行うなど継続して実施していただきたい。
- ・須坂病院において、電子カルテ導入により待ち時間状況をグラフ化し、待ち時間の縮減に向けた検討を行ったほか、各病院では接遇研修の開催や院内の環境美化等の取組により、患者が安心して病院を利用できる環境の整備を図っている。今後は、患者満足度調査を実施し、その結果を病院運営に反映させるなど、患者サービスの

一層の向上を図っていただきたい。

- ・テレビCMの放送や地元市町村が発行する広報誌への病院情報の提供などによる広報活動や、出前講座及び公開講座を積極的に実施している。今後は、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）の公表などによる情報発信力を高めることで、県民の県立病院に対する理解を一層深める努力を続けていただきたい。

(I) 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

- ・不足する看護師をはじめ医療従事者を確保するため、選考回数を増やすなど積極的な取組を行った結果、前年度を上回る人材を確保することができた。
- ・人材の育成を図るため、研修センターにおいて、課程別職種別の研修を充実させたほか、ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターでの研修及び同大学のバーグ教授を招聘した講演会を開催した。更には最新鋭のシミュレーターを導入するなどスキルラボの充実を図り、利用者も大幅に増えている。また、シミュレーターを他の医療機関へ貸し出すなど、機構職員だけではなく、県内医療機関における医療従事者の医療技術の向上に取り組んでいる。
- ・研修センターにおける新人看護職員に対する支援や保健師によるメンタルヘルス相談等により、例年みられる新人看護職員の離職者を無くすことができた。また、その他の看護職員の退職者も大幅に減少していることは、育児短時間勤務の創設など、昨年から取り組んでいる働きやすい職場環境の整備に一定の効果が現れてきたものと評価したい。
- ・水準の高い看護の実践のため、認定看護師・専門看護師³の取得に向けた専門研修への派遣を積極的に行い、着実に認定看護師の育成が図られている。また、修学部分休業制度などを活用し大学院への進学希望者へ配慮した取組を行うことで、看護の質の向上が図られている。
- ・治療の効果や安全性を高めるために、各病院において治験⁴が適正かつ安全に実施され、治験審査委員会を設置するなど環境を整備し積極的に治験を実施した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
中長期ビジョンの策定	<p>第1期中期計画期間の中間年（平成24年度）を迎えるにあたり、各病院ごとに中長期ビジョンを策定し、現状分析を踏まえた上で「目指すべき病院の姿」「重点目標と主要な取組」が明示された。</p> <p>このビジョンを策定したことにより、中期計画の確実な実行に向けた具体的な行動指針が示されるとともに、次期中期計画に向けての病院運営の方向性がより明確化された。</p> <p>また、このビジョンの策定により、病院長以下職員が同じ目標に向かって意識の共有を図るとともに、職場内の一体感の醸成が図られることを期待したい。</p>

<p>長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」への積極的な参加</p>	<p>7月から信州大学医学部附属病院と県内医療機関を結ぶ全国初の長野県地域医療連携システム「信州メディカルネット」が運用開始され、先行して須坂病院とこども病院間の電子カルテの相互参照による診療が始まった。</p> <p>この取組により、広い県土を有する長野県にあって、限られた医療資源を有効かつ適切に利用することで、どこに住んでいても身近な医療機関で専門的な医療サービスを受けることが可能となるなど、地域医療の質の向上が図られることが期待できる。</p> <p>このシステムの運用は、高度専門医療からへき地医療まで幅広い医療を提供している県立病院において、よりメリットが大きいと思われるので、今後、このシステムを積極的に活用し実績を上げることで、県内での利用促進に資することを期待したい。</p>
<p>医療従事者確保のための積極的な取組</p>	<p><看護師></p> <p>看護師の確保に当たっては、昨年に引き続き看護師募集のテレビCMや広告掲載など広報に力を入れたほか、通年募集の実施や選考回数を増やすなど、応募しやすい環境の整備に努めている。また、育児短時間勤務や2交代制勤務制度など働きやすい環境の整備、更には、修学資金貸与制度も順調に採用に結び付いている。</p> <p>この結果、平成24年4月は、昨年度に比べ18名採用予定者数が増加し、機構発足以来では60名増加しており、これまで取り組まれた看護師確保対策が確実に成果となって現れている。</p> <p><医療技術者></p> <p>薬剤師、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士等9職種の医療技術者を24名採用することができた。</p> <p>これらの医療技術者の確保に積極的に取り組むことで、薬剤師の病棟配置等によるチーム医療の推進やリハビリテーションの強化など、医療サービスの質の向上が図られている。また、人員の配置により、高い診療報酬点数の算定が可能となり、医業収益の増にも貢献している。</p> <p>医療人材の確保は、病院経営の基盤となるものであり、採用が進んだことは大いに評価できるが、今後は、職員の質を高め、適材適所に職員を配置することにより、有効活用を図っていただきたい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 患者数

目標値に対する実績は、入院、外来とも病院により差はあるものの、機構全体では90%を超えており、概ね目標を達成している。

区 分		平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
須 坂 病 院	入 院	77,465人	86,175人	89.9%
	外 来	137,968人	139,380人	99.0%
	合 計	215,433人	225,555人	95.5%
こころの医療 センター駒ヶ根	入 院	35,225人	39,015人	90.3%
	外 来	34,409人	32,313人	106.5%
	合 計	69,634人	71,328人	97.6%
阿 南 病 院	入 院	18,465人	22,311人	82.8%
	外 来	60,542人	60,841人	99.5%
	合 計	79,007人	83,152人	95.0%
木 曾 病 院	入 院	61,216人	66,370人	92.2%
	外 来	143,103人	143,700人	99.6%
	合 計	204,319人	210,070人	97.3%
こども病院	入 院	49,676人	50,179人	99.0%
	外 来	50,615人	54,543人	92.8%
	合 計	100,291人	104,722人	95.8%
合 計	入 院	242,047人	264,050人	91.7%
	外 来	426,637人	430,777人	99.0%
	合 計	668,684人	694,827人	96.2%

(イ) 新外来患者数等（須坂病院）

各項目の目標値に対する実績は、内視鏡検査件数は目標を下回ったが、新外来患者数、手術件数（手術室）及び分娩件数は概ね目標を達成している。

区 分	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
新 外 来 患 者 数	23,198人	24,640人	94.1%
手 術 件 数 (手 術 室)	1,976件	1,900件	104.0%
内 視 鏡 検 査 件 数	5,289件	6,300件	84.0%
分 娩 件 数	407件	400件	101.8%

(ウ) 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

目標値に対する実績は、阿南病院、木曾病院とも目標を達成した。

区 分	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
阿 南 病 院	4,495件	4,300件	104.5%
木 曾 病 院	5,915件	5,050件	117.1%

(I) 紹介率及び逆紹介率

目標値に対する実績は、木曽病院では目標を達成したが、須坂病院の紹介率、逆紹介率および阿南病院の紹介率においては目標を下回っている。

区 分		平成23年度実績	平成23年度目標値
須坂病院	紹介率（紹介患者数）	34.2%（3,738人）	40.0%（4,500人）
	逆紹介率（逆紹介患者数）	28.4%（4,291人）	30.0%（4,000人）
阿南病院	紹介率（紹介患者数）	2.5%（140人）	8.0%（600人）
	逆紹介率（逆紹介患者数）	8.1%（464人）	7.0%（550人）
木曽病院	紹介率（紹介患者数）	12.6%（1,380人）	7.0%（1,100人）
	逆紹介率（逆紹介患者数）	11.2%（1,230人）	2.0%（1,400人）

(I) 認定資格の取得人数

目標値に対する実績は目標を達成している。

区 分	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
認定看護師資格	5人	3人	166.6%

エ 昨年度指摘された課題への取組

子育てをしながら働くことができる職場づくりとして、昨年整備した育児短時間勤務制度について周知に努めた結果、14名の利用者があった。院内保育所については、木曽及びこども病院に加え、平成24年4月から須坂病院に設置されることになった。

近隣の市町村等の協力を得て、病後児保育、夜間保育等による育児支援を実施するなど引き続き定着に向けた働きやすい職場環境の整備に努めていただきたい。

オ 今後に向けた課題

病院によっては、常勤医師が減少し、診療科の閉科や入院患者の受入ができないなど医師不足による医療機能の低下や経営への影響が懸念される。病院長を中心に大学を訪問するなど努力はされているが、病院構内に設置された県の信州医師確保総合支援センター⁵の分室の機能を活用するなど、もう一歩踏み込んだ対策を講じ医師確保に努めていただきたい。

また、看護師の確保に向けては、積極的な取組をしているが、夜間帯における看護師不足により一部の病院では病棟の休止が続いているので、引き続き看護師の充足や定着にむけた取組を強化していただきたい。

木曽看護専門学校の開設準備に当たっては、機構が運営するメリットを多方面から検討し、現在の設置主体である県や地元市町村等と連携して進めていただきたい。

(参考)

自己評価の状況（県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項：369項目）

- A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・258項目
- B評価（年度評価に対し十分に取り組んでいる。）……………110項目
- C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）……………1項目

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 組織運営体制の構築

- ・ 職員の専門性・継続性を高めるため、職員のプロパー化を進めるとともに、県からの派遣職員を減らすことができた。また、昨年に引き続き職員の随時採用制度を積極的に活用し、年度途中における看護師、医療技術職員等の採用が確実に行われている。今後も柔軟な職員採用により必要な職員数を確保するとともに、質の高い人材の採用を目指していただきたい。
- ・ 看護職員について、県職員に準じていた職分類・給与体系を職務の困難性と責任の度合いに即したものに見直した。
- ・ 職員の健康を維持するため、従来の健康相談に加え、新たに全職員を対象に保健師が各病院を巡回するメンタルヘルス相談や、管理監督者を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、職員の心身のケアに力を注いでいる。今後ともストレスの多い病院職場における職員の健康増進に努めていただきたい。
- ・ 昨年から多様な勤務形態の導入などにより、働きやすい環境の整備に努めているが、職員の満足度を向上させるためには、職員の意向を確認する中で対応を考える必要もあるので、現在検討されている職員満足度調査を実施し、職場環境の改善に活かしていただきたい。

(4) 経営体制の強化

- ・ 病院運営上の課題に統一して対応するため、病院間の横断的なプロジェクトチームを編成し、積極的に活用することで業務改善に取り組んでいる。今後は、プロジェクトチームで得られた成果をしっかりと病院経営に反映させていきたい。

プロジェクト名	主な役割
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ、情報セキュリティ対策の検討
診療情報管理士連絡会※	医療データの利用検討
収益力向上ワーキンググループ※	月次決算処理方法、診療報酬改定の予算への反映
経費節減検討部会※	各病院の経費節減策、診療材料等の共同購入推進
医療機器等審査部会	医療機器の更新・新規導入ルールを検討
医療技術職員プロジェクトチーム※	医療技術職員の人事・採用・研修

※印は、平成23年度新たに立ち上げたプロジェクトチーム

- ・ 新たに機構職員が統一的にスケジュール管理等が行えるグループウェアを導入し、誰もが利用できる環境が整備された。これにより各種会議資料、経営指標等のデータの情報共有が可能となったため、職員一人ひとりの経営参加意識の向上に役立っていただきたい。
- ・ 病院経営に最適な事務組織体制の構築などを柱とした「事務部門の改革による経営体制強化の基本方針」及び「事務部門強化に係る平成22・23年度計画」に基づき、課一係制を導入し、経営企画部門の強化を図っている。また、医事事務について、4病院（須坂・阿南・木曾・こども）で入院医事事務を中心に業者委託から直営体制に切替えたほか、5病院すべてに診療情報管理士⁶を配置して、業務の効率化と経営分析力の向上を図っている。今後は、医療サービスの質の向上と医業収益の改善につながるよう努めていただきたい。

(ウ) 業務運営の改善

- ・医薬材料の購入に当たっては、医薬品に加え診療材料についても一括購入契約を導入したうえで、他の医療機関のデータを参考に値引き交渉を行っている。また、高額な医療機器の購入に当たっては、「医療機器等審査部会」で検討のうえ、病院間で共同購入を行うなど効率的な医療機器の導入を進め、経費の削減を推進している。
- ・診療報酬の適切な請求のため、レセプト点検などを通じ算定漏れを防止し、精度の向上に努めている。今後も、診療情報管理士を中心にレセプトデータの分析を進め、適切な算定に取り組むとともに、診療報酬の改定に当たっては、改定内容を精査し予算へ反映させ、収益の確保を目指してほしい。
- ・職員の意欲的な取組や職員提案制度等により収支が大きく改善するものについて、収支改善額を院長裁量経費として、病院の判断により予算化できる制度を創設した。この制度を利用して、一部の病院（駒ヶ根・阿南・こども）に対し業務改善による成果を還元することとし、平成24年度予算に反映することができた。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
医療技術職員及び事務職員のプロパー化の推進	<p>機構職員のうち医師・看護職員については、機構発足とともに身分移管されたが、現在医療技術職員及び事務職員の多くは県からの派遣職員であり、今後、職員の継続性・専門性を確保するためにもプロパー化を推進していく必要がある。</p> <p>平成23年度は一般公募による採用選考試験を実施し、平成24年4月に33名の職員を採用した（医療技術職員：9職種24名、事務職員：幹部及び病院業務経験者など9名）ほか、県と協定を結び県職員の割愛採用制度を創設し15名の採用を行ったことで、職員のプロパー化が大きく前進した。</p> <p>専門性の高い職員を採用することにより、病院を安定的に運営するための経営基盤の強化が確実に進むことが期待できることから、引き続きプロパー化の推進に努めていただきたい。</p>
看護職員の職分類・給与体系の見直し	<p>非公務員型の一般地方独立行政法人の給与等は、業務の実績を考慮し、かつ社会一般情勢に適合したものとなるよう定めるとされている。</p> <p>機構の職種ごとの給与体系は、発足後間もないことから、県に準じたものになっているが、このうち看護職員については、職務の困難性と責任の度合いに即した職分類・給与体系への見直しが行われた。</p> <p>このことは、医療の専門的集団にふさわしい組織に見合った給与体系の構築へ第一歩を踏み出したものと大いに評価したい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 医療材料費／医業収益比率（数値が低いほど経営効率が高いことを示す。）

各病院とも目標値に対する実績は概ね達成している。

区 分	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比 (b) / (a)
須 坂 病 院	24.3%	24.5%	100.8%
こ ころ の 医 療 セ ン タ ー 駒 ケ 根	20.3%	19.5%	96.1%
阿 南 病 院	33.1%	32.0%	96.7%
木 曾 病 院	25.8%	26.0%	100.8%
こ ど も 病 院	26.4%	28.0%	106.1%

(i) ジェネリック医薬品⁷採用率

各病院とも目標値に対する実績は達成している。

区 分	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比 (a) / (b)
須 坂 病 院	13.2%	13.0%	101.5%
阿 南 病 院	10.1%	10.0%	101.0%
木 曾 病 院	10.3%	9.0%	114.4%

(ウ) 病床利用率

各病院とも目標値に対する実績は下回っている。

区 分	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 目標値 (b)	対目標比 (a) / (b)
須 坂 病 院	68.9%	72%以上	95.7%
こ ころ の 医 療 セ ン タ ー 駒 ケ 根	74.6%	82%以上	91.0%
阿 南 病 院	54.2%	65%以上	83.4%
木 曾 病 院	64.6%	70%以上	92.2%
こ ど も 病 院	83.3%	84%以上	98.2%

*阿南、こども病院は、運用病床数に対する利用率

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・医療の専門家集団にふさわしい給与体系への移行については、上記のとおり、看護職員について、10月から新たな職分類・給与体系へ移行している。
- ・県から派遣された職員のプロパー職員への切替えについては、上記のとおり病院業務経験者の採用や県職員の割愛採用制度を活用して進められている。

オ 今後に向けた課題

看護職員については、新たな職分類・給与体系への見直しが行われたが、他職種についても、できるだけ早く医療機関にふさわしい給与体系に移行することが望ましい。

また、今後もプロパー化を計画的に推進する必要があるが、新規採用職員も増えてくるので、職員の育成方針やキャリアプランの構築、更には人事評価制度の見直しなど、病院の機能を維持向上させ、職員のモチベーションと専門性の向上が図られるような人事・給与制度の確立を目指してほしい。

(参考)

自己評価の状況（業務運営の改善及び効率化に関する事項：40項目）

A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・28項目

B評価（年度評価に対し十分に取り組んでいる。）……………11項目

C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）…………… 1項目

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 経常収支比率の均衡

<機構全体の決算の状況>

- ・ 経常収益は217億4,930万1千円で、前年比1億7,021万2千円の増加となった。これは、入院患者数が減少したものの、診療体制の強化を図り、一人当たり診療報酬単価が増加したことが主な要因である。
- ・ 経常費用は218億952万8千円で、前年比8億3,322万1千円の増加となった。これは、人件費や減価償却費が伸びたことが主な要因である。
- ・ 経常損益は6,022万7千円の経常損失となったが、年度計画で見込んでいた約8,400万円の赤字、中期計画の収支見通しで見込んでいた約7,200万円の赤字を圧縮している。
- ・ 臨時損益は2億7,514万4千円で、年度計画と比べて1億2,810万9千円の増加となった。これは、こころの医療センター駒ヶ根の新築、阿南病院の耐震化に伴う旧病棟の解体費用等を計上したことが主な要因である。
- ・ 経常損益から臨時損益を差し引いた当期純損益は3億3,537万1千円の純損失となった。

<病院別の決算の状況>

○須坂病院

経常収益は、脳神経外科医の常勤医師の不在などにより入院患者が減少したため、前年を下回った。経常費用は、7対1の看護基準届出のための看護師の増員等により給与費が増加したほか、電子カルテ導入により減価償却費が増加したため前年を上回った。この結果、経常損益は前年の黒字から一転赤字となった。

○こころの医療センター駒ヶ根

経常収益は、新病棟による診療単価の高い入院料算定や通院患者数が増加したため前年を上回った。経常費用は、医師や看護師などの増や新病棟の完成、電子カルテの導入による減価償却費が増加したため前年を大幅に上回った。この結果、経常損益は前年の黒字から一転赤字となった。

○阿南病院

経常収益は、常勤医師の不在により入院患者数が減少したため前年度を下回った。経常費用は、人件費が伸びたものの経費を縮減したため、ほぼ横ばいであった。この結果、経常損益は前年から縮小したものの引き続き黒字となった。

○木曾病院

経常収益は、入院単価が増えたものの看護師不足により一部病床を閉鎖したため、前年を下回った。経常費用は、給与費が増加したため前年を上回った。この結果、経常損益は前年を下回ったものの、13年連続で黒字を維持している。

○こども病院

経常収益は、病病連携の取組などにより高い入院料算定が増加したため、前年を上回った。経常費用は、医師・看護師等の増員による給与費が増加したため、前年を上回った。この結果、経常損益は前年を下回ったものの引き続き黒字となった。

損益の状況

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成22年度	平成23年度計画	増減(23-22)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	21,749,301	21,579,089	22,292,992	170,212	▲ 543,691
医業収益	15,783,803	15,459,430	16,341,911	324,373	▲ 558,108
うち入院収益	11,024,917	10,882,977	11,665,216	141,940	▲ 640,299
うち外来収益	4,372,062	4,227,010	4,339,353	145,052	32,709
介護老人保健施設収益	431,187	417,709	438,269	13,478	▲ 7,082
運営費負担金収益	5,100,000	5,280,000	5,100,000	▲ 180,000	0
その他経常収益	434,311	421,950	412,812	12,361	21,499
経常費用(イ)	21,809,528	20,976,307	22,377,135	833,221	▲ 567,607
医業収益	19,982,496	19,168,747	20,532,518	813,749	▲ 550,022
うち給与費	10,644,298	10,032,985	10,845,743	611,313	▲ 201,445
うち材料費	4,076,512	4,116,472	4,220,967	▲ 39,960	▲ 144,455
うち減価償却費	2,391,289	2,072,216	2,414,375	319,073	▲ 23,086
うち経費	2,784,071	2,859,043	2,954,119	▲ 74,972	▲ 170,048
介護老人保健施設費用	472,896	450,164	477,294	22,732	▲ 4,398
一般管理費	318,679	284,138	303,293	34,541	15,386
財務費用(支払利息)	678,006	714,164	716,451	▲ 36,158	▲ 38,445
その他経常費用	357,451	359,094	347,579	▲ 1,643	9,872
経常損益(ア-イ)	▲ 60,227	602,782	▲ 84,143	▲ 663,009	23,916
臨時損益(ウ)	▲ 275,144	▲ 203,744	▲ 147,035	▲ 71,400	▲ 147,013
当期純損益(ア-イ+ウ)	▲ 335,371	399,038	▲ 231,178	▲ 734,409	▲ 104,193

損益の状況(病院別)

(単位：千円)

区分	須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども
経常収益 (前年比)	6,047,878 (97.3)	1,778,883 (100.5)	1,672,490 (98.1)	4,339,904 (99.0)	7,097,303 (103.8)
経常費用 (前年比)	6,292,484 (104.2)	1,863,592 (110.4)	1,659,030 (100.4)	4,202,434 (100.9)	6,940,015 (104.7)
経常損益	▲ 244,606	▲ 84,710	13,459	137,470	157,288
純損益	▲ 244,606	▲ 198,436	▲ 147,958	137,470	157,288

第1期中期計画の損益の状況

(単位：百万円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計	
経常損益	決算	603	△60	(218)	(195)	(339)	(1,295)
	目標	△89	△72	78	195	339	450
純損益	決算	399	△335	(212)	(△33)	(339)	(582)
	目標	△281	△227	75	△33	339	△127

(注) 決算欄の()書き：24年度は予算額、25年度・26年度は中期計画額。

(イ) 資金収支の均衡

- ・収入から支出を差し引いた単年度資金収支は、2,484万3,447円のマイナスとなった。
- ・予算額との比較では、8,293万9,447円の減となった。

資金収支の状況

(単位：千円)

科目	平成23年度 実績 (a)	平成23年度 予算額 (b)	差額(a) - (b)
収入			
営業収益	20,892,687	21,437,451	△544,764
営業外収益	865,978	869,530	△3,552
資本収入	2,195,329	2,577,997	△382,668
臨時利益			
計(ア)	23,953,994	24,884,978	△930,984
支出			
営業費用	18,950,135	19,247,872	△297,737
営業外費用	808,085	847,441	△39,356
資本支出	4,220,617	4,731,569	△510,952
臨時損失			
計(イ)	23,978,838	24,826,882	△848,044
単年度資金収支(ア)-(イ)	△24,843	58,096	△82,939

第1期中期計画の資金収支状況

(単位：百万円)

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
現金収入	決算	25,133	23,954	(25,016)	(24,170)	(23,107)	(121,379)
	目標	25,262	24,410	24,437	24,170	23,107	121,385
現金支出	決算	24,883	23,979	(24,534)	(24,086)	(22,840)	(120,322)
	目標	25,564	24,369	24,273	24,086	22,840	121,133
差引き	決算	250	△25	(482)	(83)	(267)	(1,057)
	目標	△302	41	164	83	267	252

(注) 決算欄の () 書き：24年度は予算額、25年度・26年度は中期計画額。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
収益力向上への取組	<p>5病院すべてに診療情報管理士を配置し、診療報酬から得られる医療データベースの構築を進めるとともに、診療情報管理士会を組織して、平成24年度の診療報酬改定に当たっては、その影響について分析を行った。</p> <p>また、医事担当職員による「収益力向上ワーキンググループ」を立ち上げ、月次決算の見直しや診療報酬改定影響額の予算反映に取り組んでいる。</p> <p>更には、経費節減検討部会を設け、費用面からの検討を行うことで、5病院が連携して経営改善に向けた取組を積極的に行っていることは評価したい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・診療報酬の改定や業務改善による財務内容への影響の分析については、上記のとおりすべての病院に診療情報管理士を配置し、診療報酬改定の影響分析や医療データの分析を行い、分析した結果の情報共有や活用について検討を行なっている。
- ・中長期的な経営戦略については、各病院ごとに中長期ビジョンを策定し、将来の病院のあるべき姿の明確化を図った。

エ 今後に向けた課題

平成23年度の決算においては、職員体制の強化や施設整備などで高い診療報酬点数の算定が可能になり収益が増えたものの、人件費や減価償却費など費用が大幅に増加している。また、経常収益、経常費用とも、年度計画で見込んだ額と決算額との乖離が大きい。

今後は、病院機構全体で経営分析力の向上に取り組むとともに、各病院における経営状況に差が生じてきているため、分析データを各病院で活用できる環境整備を進め、適切な収支計画の策定に努めていただきたい。また、経営分析の結果を業務運営に反映させ、平成24年度の決算においては、中期計画どおり経常黒字を達成していただきたい。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

(1) 須坂病院

ア 主な取組

- ・須坂病院は、患者中心の医療を理念に掲げ、須高地区（須坂市、小布施町、高山村）の中核病院としての役割を担うほか、県の政策的な医療として、感染症対策拠点病院（感染症・結核）やエイズ中核拠点病院としての機能を有している。
- ・昨年度開設した「夕暮れ総合診療」、「日曜眼科救急診療」に加え、新たにピロリ菌専門外来、肝臓外来、肥満・メタボリックシンドローム専門外来のほか、スキンケア外来を開設するなど、外来診療の充実を図った。
- ・電子カルテを導入するとともに、「信州メディカルネット」の稼働に併せ電子カルテの相互参照を利用した診療や「小児発達外来」をこども病院と連携し開始するなど、医療機能や利用者の利便性の向上を図っている。
- ・職員の働きやすい環境を整備するため、職員アンケートによるニーズ把握などを行い、懸案であった院内保育所の開設の準備を進めた。（平成24年4月開設済）

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
7対1の看護基準の届出	看護師配置の見直しや医療技術部職員のバックアップ、他の県立病院の協力により、平成23年12月から7対1の看護基準の算定を開始している。 このことにより、病棟における手厚い看護が可能となり、医療サービスが向上するとともに、収益面においても増収効果が期待される。
医療機能の向上による地域医療の充実	新たにバルーン内視鏡の導入などにより昨年開設した内視鏡センターの機能を充実させ、様々な疾患の早期診断と早期胃がんや大腸がんの内視鏡治療に取り組んだ。 また、新たにピロリ菌専門外来や皮膚・排泄ケア認定看護師資格を取得した看護師によるスキンケア外来を開設するなど、病院が持つ高度な医療機能を有効活用し地域医療の充実を図っている。 今後も、同じ医療圏にある他病院とのすみ分けを図り、特色ある医療を提供していただきたい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

病院で受け入れる疾患を明確にするため、地域の医療機関との意見交換会、研修会等を開催したが、脳神経外科の常勤医の不在も影響し、紹介率、逆紹介率とも目標を達成できなかった。（P8参照）地域の医療機関との連携を強化することで、紹介率の向上に努めていただきたい。

病院の位置づけについては、出前講座やホームページを利用し、県民に対する情報発信に努めている。

エ 今後に向けた課題

- ・入院患者数が大幅に減少しているため、常勤医師や看護師等の医療スタッフを確保し、7対1の看護基準を継続させるとともに、現在休止している南7階病棟の早期の再開を目指していただきたい。
- ・高齢者が増加し、在宅医療の充実が求められる中、近隣の医療機関、福祉施設など「地域連携クリニカルパス⁸」を活用した地域連携を強化し、切れ目のない医療サービスの提供を図っていただきたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

ア 主な取組

- ・こころの医療センター駒ヶ根は、質の高い専門医療の提供、患者中心の医療、明るく思いやりのある病院づくりを理念に掲げ、精神科医療の中核病院として精神保健・医療サービスを提供している。
- ・平成 21 年 10 月に着工された改築工事は平成 24 年 3 月に竣工し、第一期工事として行われた新本館棟の供用に続き、平成 23 年度は第二期工事として行われていたデイケア棟、体育館の供用が開始された。また、改築に併せ電子カルテの導入を図った。
- ・新病院では、常時対応型の精神科救急医療の実施、アルコール・薬物依存等の専門的医療の充実、医療観察法病床の拡充、児童精神科病棟の新設などにより、質の高い精神科の専門医療の提供を行っている。また、新デイケア棟でのデイケア活動等を通じて地域で生活する患者への包括的・継続的支援にも力を注ぎ、早期治療、早期社会復帰に積極的に取り組んでいる。
- ・作業療法士、臨床心理技師及び精神保健福祉士など、人材の確保を積極的に行い、デイケア活動や各種相談業務等の充実を図っている。
- ・患者家族会や関係団体が参加した病院運営協議会や地元住民や市町村長等が参加した医療観察法の地域連絡会を開催するなど、地域に開かれた病院づくりを進めている。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
児童精神科診療機能の充実	<p>病院の改築に併せ様々な医療機能の充実が図られたが、平成23年度においては、児童精神科の専門の医師を採用し児童精神科病棟の入院患者の受け入れを進めたほか、週4日の児童精神科外来を開設した。</p> <p>発達障害をはじめ、児童の心のケアへの対応が課題となる一方、児童精神科医を配置し専門的な治療を行える医療機関は少ない。こうした中で、こころの医療センター駒ヶ根において児童精神科の医療機能が充実されたことは大いに評価したい。</p> <p>今後は、こども病院や信州大学医学部ほか関係機関との連携を強化し、県下の児童のこころのケアに中心的な役割を担っていってほしい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

認定看護師の資格取得の推進するため、認定看護管理者研修へ2名参加させ、看護師全体のスキルアップを図っている。また、病院の持つ臨床機能を活用するとともに、専門分野の研修受講、資格取得者からのフォロー体制を整え、人材育成を図っている。

エ 今後に向けた課題

平成25年度からスタートする第6次長野県保健医療計画では、従来の4疾病の対策（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）に加え精神疾患が追加される予定である。今後は、県下の精神科医療の中核病院としての専門性の高い医療機能の更なる充実を図っていただきたい。

(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設

ア 主な取組

- ・阿南病院は、患者中心の優しさと思いやりのある医療の提供を理念に掲げ、下伊那南部地域唯一の中核病院として、救急医療の提供や医療・保健・福祉と連携を図りながら地域医療を提供している。また、阿南介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。
- ・へき地医療の拠点病院として、初期医療や二次医療を提供するとともに、年間を通じて救急告示医療機関⁹としての役割を担っている。
- ・下伊那南部は、県内でも高齢化率が高い地域であり、在宅医療の充実や検診業務、無医地区への巡回診療の実施など、地域住民に寄り添った医療を提供している。
- ・看護師確保については、新聞折込による募集チラシの配布、地元FM放送でのコマercial等の広報活動のほか、高校への訪問、中学、高等学校の職場体験実習及び飯田女子短大の看護実習の受入れなど将来につながる精力的な取組が行われている。
- ・グレードアップして更新したMR I等の検査機器を活用し「シンプル脳ドック」を開始したほか、医療講演会を3回開催するなど、地域住民の健康増進に取り組んでいる。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
高齢化が進む地域での医療の充実	医療従事者の人材確保が難しい環境の中で、外科の常勤医を確保したほか、他病院からの非常勤医師等の確保に努め、初期救急体制の強化や認知症患者等へ適切な医療の提供を行った。 また、訪問医療・訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療の充実を図ったが、特に訪問リハビリの訪問回数は大幅に伸びている。また、併設する老人保健施設の利用者も増えており、今後も、高齢社会において住民の健康を守るため、保健・医療・福祉の連携の強化を一層図っていただきたい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

地域の医療機関との連携を深めるために、診療圏内の診療所との「へき地看護研究会」を開催したほか、病診看護連絡表の作成に着手し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討を行っている。

また、飯田市立病院との間で救急搬送、がん治療、人工透析患者の地域移行などの医療連携の強化を図っている。

エ 今後に向けた課題

耐震改修工事の完成に併せ、地域住民の健康管理の一元化を図る健康管理センターや認知症相談室など新たな取組が計画されているほか、屋上ヘリポートを設置し地域の防災拠点としての役割も担うため、これらの機能が十分に発揮できるよう地元町村との調整を図り、新病院において地域住民に適切なサービスを提供できる体制の準備を進めていただきたい。

(4) 木曽病院、木曽介護老人保健施設

ア 主な取組

- ・木曽病院は、患者との心のふれ合いのある医療サービスの実践を理念に掲げ、一般病床のほか療養病床、感染症病床を有する木曽地域唯一の中核病院として、地域完結型の病院を目指している。また、木曽介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。
- ・救急については、全診療科オンコール体制を敷き 24 時間対応するほか、急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診など幅広い診療活動を行っている。
- ・感染管理・褥瘡管理・緩和ケアなどの認定看護師によるケアの充実、MSW¹⁰、がん相談支援センター、薬剤指導、栄養指導、介護連携支援など多職種連携によるチーム医療を推進している。
- ・へき地医療の拠点病院として無医地区への巡回診療や出前病院を実施するほか、在宅医療サービスのニーズに応えるため、訪問診療や訪問リハビリテーションを積極的に実施し、地域の医療水準の向上に努めている。
- ・従来から、上松町の赤沢自然休養林を利用した森林セラピードックを実施しているが、これを森林や散策路を活用した「木曽路の森」セラピードックとして木曽地域全域に広げ、王滝村エリア内から取組を開始した。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
リハビリテーション機能の充実	作業療法士を増員し、昨年度拡充したリハビリテーション室を活用して日常生活動作の指導や言語聴覚訓練におけるマンツーマンでの訓練等を実施したほか、急性期のリハビリテーション機能の強化を図るため、土曜日リハビリテーションを開始した。 また訪問リハビリテーションも積極的に行い、前年度の1.5倍の件数を実施するなど、リハビリテーション機能強化が図られた。 リハビリテーションは入院患者の早期退院の支援を図るほか、高齢化の進展とともに、日常生活における身体機能を維持するためにその必要性が高まっており、今後も力を注いでいきたい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

訪問診療事業（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等）は前年を上回る約6,000件を実施し、在宅医療へのニーズに答えている。

看護師確保のため、県内外の高等学校・専門学校への積極的な学校訪問を行なうとともに、修学資金の利用促進に努めた結果、新規学卒者の採用につながっている。また、新たに臨床研修医を2名受入れたほか、作業療法士等の増員を図っている。

病院と保健福祉関係者との連絡会議や病院と町村地域包括支援センターの担当者会議を2ヶ月に1回のペースで開催し、情報交換や学習を重ね地域の関係機関との連携強化に努めている。

エ 今後に向けた課題

がん医療の充実が求められている中で、がん相談支援センターの開設や地域再生基金事業の活用等により、がん診療機能の強化を図っているが、今後も木曽医療圏唯一の病院として、がん診療・がん検診の機能の更なる向上に努めていきたい。

(5) こども病院

ア 主な取組

- ・こども病院は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行うことを理念に掲げ、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療を提供するほか、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っている。
- ・平成 23 年 6 月に総合小児科を設置し緊急入院患者を担当することで、緊急入院患者の円滑な受入れ体制が強化され、緊急入院患者数が大幅に増加している。
- ・須坂病院への出張診療を行っているほか、他の医療機関からの要請に基づく応援診療や後期研修医による研修派遣診療を積極的に行うなど、こども病院における専門医療を県下各地に提供し、県全体の小児医療の確保に貢献している。また、ドクターカー¹¹の出動回数も年々増加してきている。
- ・電子カルテの相互参照システムを構築し、須坂病院や信州大学医学部附属病院との医療連携を図り、診療情報を共有することで効率的で質の高い医療サービスの提供を開始している。
- ・超音波検査機器の効率的な運用を図るため「エコーセンター」を設置したほか、「3Dモデル造形センター」を開設して頭部・顔面のモデル作成を開始するなど、医療サービスの質の向上を図っている。
- ・研修センターの分室として、後期研修医の受け入れ等を積極的に行うとともに、病院独自の取組として、職員が行う自主的な研究への助成やこども病院優良業績表彰制度を創設するなど、人材育成に力を入れている。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
発達障害への取組	「発達障害専門外来」を開設するとともに、人材育成のための現場支援者への研修を開始した。今後専門外来をより利用しやすくするとともに、県の施策と連携して発達障害を持つ児童やその家庭への支援を充実させていただきたい。
広報活動の充実	広く県民を対象に、社会的に関心の高い分野（食中毒、放射線、感染症、発達障害）の公開講座を県内各地で8回開催し多くの県民の参加を得たほか、入院患者に密着したドキュメント番組もテレビ放映された。 こうした取組は、こども病院が持つ高度な医療機能を県民に還元させることにもなり、大いに評価したい。今後もこうした活動を継続することで、こども病院に対する理解が更に進むことを期待したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

病院が持つ医療機能を広く県民や医療関係者に知ってもらうため、上記の広報活動のほか、ホームページ・病院だよりの充実や「患者支援・地域連携だよりの」を創刊するなど広報活動の充実に努めている。

エ 今後に向けた課題

- ・DPC¹²の平成 26 年度導入を目指し体制を強化することは、全国トップレベルの医療機能を他の病院へ波及する効果が期待されるので、前向きに検討を進めてほしい。
- ・長期入院患者の地域移行については、在宅医療や在宅福祉を支える関係機関、NPO等との連携を密にして、一層推進していただきたい。

【用語等の説明】

- 1 へき地医療拠点病院：へき地医療の確保を図るため、無医地区を有する二次保健医療圏に所在する病院の中から知事が指定した病院。無医地区に対する巡回診療、へき地診療所への医師派遣等を行う。
- 2 地域医療再生基金事業：地域の医師確保、救急医療の確保など、地域における医療課題の解決を図るため都道府県に設置された「地域医療再生基金」によって実施される事業。
- 3 認定看護師・専門看護師：日本看護協会が認定を行っている。認定看護師は、熟練した看護技術と知識を有し、実践・指導・相談を行う者で、看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献する。専門看護師は、卓越した知識・技術を有し、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究を行う者で、保健医療福祉や看護学の発展に貢献する。
- 4 治験（ちけん）：医薬品又は医療機器の製造販売に関して、薬事法上の承認を得るために行われる臨床試験のこと。
- 5 信州医師確保総合支援センター：平成 23 年 10 月に県医師確保対策室に開設し、信州大学医学部及び県立病院機構に分室を設置。地域医療を担う医師のキャリア形成の支援、確保、定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施することにより医師の偏在解消を目指している。
- 6 診療情報管理士：四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）及び医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
- 7 ジェネリック医薬品：最初に開発した薬（先発医薬品）の特許期限が過ぎた後に、同じ成分、同じ含量で作られ、先発医薬品より価格が安い薬。後発医薬品ともいう。
- 8 地域連携クリニカルパス：地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画。
- 9 救急告示医療機関：救急隊が搬送する傷病者を受け入れる医療機関で、医療機関からの協力の申出を受けて知事が認定、告示したもの。
- 10 MSW：「Medical Social Worker」の略。医療ソーシャルワーカー。『患者が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る』専門職を指す。
- 11 ドクターカー：医療機器等を搭載し、医師が搭乗して救命処置を行いながら医療機関へ搬送する救急自動車。
- 12 DPC（ディーピーシー）：「Diagnosis（診断） Procedure（診療行為） Combination（組合せ）」の略で、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに、手術の有無や合併症の有無、処置の状況、重症度などに応じて、厚生労働省が定めた 1 日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式。診療の標準化及び透明化並びに診療の質の向上を図るために導入された。